

## 平成27年第7回（10月）議会臨時会会議録

招集年月日	平成27年10月15日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成27年10月15日	午後1時37分	
閉議宣告日時	平成27年10月15日	午後1時44分	
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 前 哲雄	副町長 山岡正見	教育長 室谷敏彦
	総務課長 吉田 晃	税務課長 中田利明	住民課長 山下利彦
	保健センター館長兼福祉課長 大山 保	産業経済課長 吉岡友次	
	土木課長 川北征章	学校教育課長兼社会教育課長 山本忠浩	
職務のため議場に出席を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成27年第7回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会臨時会

平成27年10月15日午後1時00分開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 報告第8号乃至報告第9号及び議案第46号(一括議題)  
(提案理由の説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)

## 会 議 に 付 し た 事 件

報告第 8 号 平成 27 年度川北町一般会計補正予算の専決処分の報告並びに承認を求めることについて

報告第 9 号 平成 27 年度川北町簡易水道事業等特別会計補正予算の専決処分の報告並びに承認を求めることについて

議案第 46 号 工事請負契約の締結について

《町民憲章唱和》

◇議長 山先 守夫

開会に先立ち町民憲章を唱和致します。

一同、ご起立下さい。

(唱和)

ご着席下さい。

《開会》

◇議長 山先 守夫

只今から、平成 27 年第 7 回川北町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

(午後 1 時 37 分)

《会期の決定》

◇議長 山先 守夫

日程第 1 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は 1 日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 山先 守夫

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定によって、7 番 作田良一君、8 番 坂井 毅君、9 番 作田 毅君を指名します。

尚、地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

◇議長 山先 守夫

日程第 3 報告第 8 号ないし報告議 9 号及び議案第 46 号を一括議題とします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

議会の全員協議会に引き続きまして、平成 27 年第 7 回議会臨時会を招集致しましたと

ころ、議員各位にご出席を頂きまして、誠に有難うご座居ます。

本臨時会に提案を致します案件につきましては、報告第 8 号と報告第 9 号の専決処分の報告と、議案第 46 号工事請負契約の締結についての 3 件であります。

先ず、報告第 8 号平成 27 年度一般会計補正予算の専決処分の報告並びに承認を求めることについてであります。

内容は、簡易水道事業等特別会計への繰入金、68,600 千円を専決したもので、財源は、普通交付税及び繰越金を充当し、これにより一般会計予算の累計額は、4,266,600 千円となります。

報告第 9 号平成 27 年度簡易水道事業等特別会計補正予算の専決処分の報告並びに承認を求めることについては、中島地区の簡易水道施設に、リースで仮設置したろ過装置を、常設用に整備するとともに、緊急用として、中島地区の簡易水道施設から、三反田地区へ送水する配管の敷設工事などを実施する為、その費用 68,600 千円を補正したもので、財源につきましては一般会計からの繰入金を充当し、これにより本特別会計予算の累計額は、105,400 千円となります。

共に、10 月 1 日に専決を致したもので、地方自治法の規定により報告するものであります。

次に、議案第 46 号工事請負契約の締結についてであります。

町営住宅サンハイム川北の外壁等改修工事の指名競争入札を、先週 9 日に執行致しましたところ、真柄建設株式会社北陸事業部が 105,300 千円で落札し、消費税を含め 113,724 千円で仮契約を締結致しております。

つきましては、本契約を締結致したく、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

何卒、慎重にご審議を頂きまして、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 山先 守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託・採決》

◇議長 山先 守夫

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、本案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、報告第 8 号乃至報告第 9 号及び議案第 46 号を採決します。

報告第 8 号乃至報告第 9 号及び議案第 46 号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

はい。起立全員であります。

したがって、報告第 8 号ないし報告第 9 号及び議案第 46 号は原案のとおり可決されました。

《閉議》

以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了しましたので、平成 27 年第 7 回議会臨時会を閉会します。これにて散会します。

(午後 1 時 44 分)